

第 1 1 回総合計画審議会議事録

1 開催日時 平成 2 1 年 1 1 月 6 日 (金)
午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 1 0 分

2 場 所 市役所 委員会室

3 出席者 (1 5 人) 敬称略

(1) 審議会委員 (委員の構成)

浅見 泰司	(学識経験を有する者)
木下 剛	(学識経験を有する者)
内山 久雄	(学識経験を有する者)
久保悌二郎	(学識経験を有する者)
松浦 尚二	(教育委員会の委員)
海老原新蔵	(公共的団体等の職員)
中山 文男	(公共的団体等の職員)
山崎 秀雄	(公共的団体等の職員)
田井慶一郎	(公共的団体等の職員)
新保 國弘	(市民公益活動団体を代表する者)
山口 文代	(市民公益活動団体を代表する者)
大澤 信弘	(公募の市民)
石井 主税	(公募の市民)
島田 直幸	(公募の市民)
村瀬 義夫	(公募の市民)

欠席委員 (3 人)

加藤 良則	(学識経験を有する者)
大塚 侃	(農業委員会の委員)
増岡 信男	(公募の市民)

(2) 出席職員等

案件関係職員

企画財政部長	染谷 郁
企画政策課長	水代 富雄

秘書広報課長	加茂	満
財政課長	菅原	治
行政改革推進課長	遠藤	幹夫
企画政策課長補佐	安井	彰

その他事務局職員（企画政策課）

主査	大津	真規	主査	渋谷	俊之
主査	大塚	昌浩	主任主事	大塚	健
主任主事	富樫	聡	事務員	近藤	英之

（ 3 ）傍聴（ 1 名 ）

4 議 題

- （ 1 ）答申（案）について
- （ 2 ）答申について
- （ 3 ）その他

5 配布資料

1 1 月 3 0 日送付

流山市総合計画・後期基本計画説明書（原案）1 0 月 2 9 日現在
流山市総合計画・後期基本計画説明書（原案）1 0 月 3 0 日現在
後期基本計画 主な事務事業マップ

1 1 月 4 日送付、当日差し替え

「流山市総合計画後期基本計画の策定について（答申）」（案）

当日配布

答申案（一部計画案に対する意見含む）に対する審議会委員からの
意見への対応（一覧表）

6 議事内容

(浅見会長)

ただいまから、第 11 回総合計画審議会を開催する。まず、本日の審議会の出席状況は審議会委員総数 18 名中 15 名出席の出席。流山市附属機関に関する条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議は成立とする。

全体の審議時間は最大 2 時間を予定。それでは事務局に資料確認をお願いします。

(安井企画政策課長補佐)

[資料確認]

(浅見会長)

審議に入る。議題 1、答申案について、事務局に説明をお願いします。

(水代企画政策課長)

[資料説明]

(浅見会長)

議題 1 の答申案について、本日配布された答申案をもとに議論をして、最終的に審議会としての答申を決定したいと思う。答申案についてご意見があればお願いします。

(村瀬委員)

基本的には、よく作っていただけていると思う。2 点気になる部分がある。1 ページの 2 行目、「以下のとおりまとめましたので検討してください」は、序論の前に入る文章ではないか。

それから、総論の「(1) 計画の背景及び体系」は、そのとおりであるが、答申の中身として良いのか。行政側の経過説明となっているように見える。

(染谷企画財政部長)

最終的には、この答申案は委員の皆様の総意として、市長にお出しいただく文章である。今の意見についても、皆様の中でご審議を賜りたい。

(浅見会長)

ただいまのご意見について、他にご意見はあるか。

(大澤委員)

市長から諮問を受けて、色々検討してきてまとめたので、最初は、「検討してください」というスタイルではなくて、「以下のとおり答申する」ということだと思う。その中で、丁寧にやるとすれば、背景とか、経過とか、記載するのであらうが、経過等は入れないで、内容説明でいいと思う。総論の(1)は、無くても良いと思う。その後は、皆さんの意見もあると思うが、「以下のとおり答申する」という形をとれば、行政側のほうで、市のほうで、答申をつけて、内容を吟味して答申でいくのか、それとも行政側の意向もある、そういう形になるのではないか。

(浅見会長)

序論のところは、「以下のとおり答申します」とする修正案、それと、総論の(1)は削除、そのあとの括弧の数字は一つずつ繰り上げる、という修正案はどうか。

(大澤委員)

時間と労力をかけて審議会をやってきたものであるから、「慎重審議の結果、この内容を盛り込んでいただくよう、」というこちらの意思を加えて、それで「答申します。」としてはどうか。

(内山委員)

それは、表書きに書いてあるのではないか。

(大澤委員)

表書きは答申に入らないのではないか。答申の中にも我々の意思として入れておくべきではないか。簡単でも良い。

(内山委員)

「検討してください。」というところがおかしいというご意見だが、市長に検討しろ、ということは悪いことではないと思う。「検討しろ」という気持ちが入っているのではないか。「以下のとおりとりまとめましたので」を言い換えると「以下のとおり答申いたしますので」となる。それで、さらに「検討しろ」と、

「このまま放っておいたら許さない」という意識があるのではないか。

(村瀬委員)

私たち委員は、「以下のとおり取りまとめました」というようなことによろしいのではないか。

(内山委員)

「検討しろ」というところが言いたいのではないか。

(山口委員)

「検討してほしい」という言葉ではなくて、「この内容を十分採用してほしい、採用願いたい」というようなことではどうか。

(浅見会長)

採用ということではなくて、審議会の答申なので、100%採用することを前提に渡すというのは問題があると思う。確かに気持ちは分かるが。

(島田委員)

市でこういう答申は、色々おやりになっていると思う。そのやり方がどうなっているのか、私は知らないでこういうものかなと見ていた。

(浅見会長)

以前の答申の最初の表現はどのようになっているか。

(水代企画政策課長)

10年前の答申の文章を見ると、会長の印のある市長宛の文書に、「意見の集約を終えたので答申をします」という文言となっており、そこからページが替わり、「記」として、「序論について」、「総論について」、「対応されたい」という文言から始まっている。そのあとの作りこみのほうは、それぞれの各審議会によって内容は異なっているので、鑑の部分で「答申します。」とあるので、あとは本文に入っていく形なのかと思う。

(石井委員)

最初に「答申します」とあって、次に、「色々議論をしました、だからこの内容を対応してほしい、あるいは検討してほしい」というのがあって、次にそれぞれに入っていくというスタイルだと思う。序論の最初の文章は、そのまま

いいのかなと思う。

(内山委員)

鑑に、「別紙のとおり意見を集約したので答申します」とあるのを、「別紙のとおり意見を集約したので、序論、総論、各論に分けて答申します」として、序論の最初の 2 行をとればいいのではないか。

(浅見会長)

鑑のところに、「序論、総論、各論」とは、普通は書かないと思う。

(大澤委員)

日付の入ったものは答申書の最初に来るのか。答申として発表するときは必ず出るということでもいいのか。出るならば問題ない。

(浅見会長)

そうすると、序論の最初の 2 行をカットするということによろしいか。それではこの 2 行を削除するという案で行きたいと思う。その次の、(1) を削除するということはどうか。

(島田委員)

削除していいと思う。削除しないとすると、この文章全体が、何が主語で、何が述語か、なかなかわかりにくいところがある。もし入れるのだったら、(1) の最後のところで「3 期に分けて策定されることとします。」とあるが、これは誰がどういうふうにするということなのか。削除されるなら問題はないのだが。

(浅見会長)

削除に賛成というご意見ということによろしいか。それでは削除する。(2) から数字はずれるが、資料はそのまま (2) からとして検討する。2 ページから 4 ページあたりではどうか。

(中山委員)

「(5) まちづくりの基本的なフレーム」の 5 行目に、「流山市独自のファンドの創設など」とあるが、「ファンド」はどういう意味で使っているのか。今、ファンドで色々問題になっている。デリバティブだとか、レバレッジだとか。

(染谷企画財政部長)

基金という意味として使っている。

(浅見会長)

基金というふうに直せば違和感はない。それでは、「ファンド」は、「基金」に修正する。

(大澤委員)

「(3) 将来都市像の具体化」というところで、ここに書かれているとおりだが、キャッチフレーズによって将来像を求めようというか、テーマというか、そういうものをイメージすることはわかりやすく、良いことだと思う。「都心から一番近い森のまち 流山」は非常に良いキャッチフレーズ、標語だと思う。それで後半になって、森や緑を残すための対応を図る必要があるということで、そのとおりだが、今後どこにどのくらいの森や緑が残るのかを、把握するとしているが、私はもう一步、ちょっと進めて、当然今ある既存の森や林をできるだけ残して行って、計画的な都市計画を構築していくということだが、これから将来を含めて、ただ残すだけではなくて、せっかく森のまち流山といっているのだから、すぐとはいかないまでも、市民の森というような、市民の参加によって、新しい森を作っていくというような表現、言い方をどこかに入れられないだろうか。市で予算をとって、苗木だとか管理費だとか、造成するための費用を出すということでは予算的に持たないということであるだろうから、市民参加ということで、市民にも負担していただく、財源は市民に求めて市民の森というような形で、新しい森を作っていくという方向付けだけでもできないだろうかということで、考えている。新しい森を作っていくことで市民の意識も啓蒙できるのではないか。

(浅見会長)

3ページの(4)の5行上で、「そして、その上で市民の森や緑として保全創出するための対応を図る」というような感じか。

(新保委員)

市民の森は制度化されていて、借地であるが、混同するといけないので、あまり使わないほうがいいと思う。それから、7ページの7行目のところに、数値目標と書いてあるが、そこに括弧して、「数値目標(森林面積の見通しなど)」としていただければと思う。人口の見通しがあるのに、森林面積の見通しができないのは変だなと。これは、民有地とか所有権に関係なく見通しくらい立てられるのではないか。それから、環境税のアンケートをして、一番の関心ごと

は「森が少なくなってきましたね」ということが一番多い。

(浅見会長)

お二人の意見を総合すると、修正案ですが、「そしてその上で、数値目標(森林面積の見通しなど)を定めて、森や緑を保全創出するための対応を図る」ということでどうか。

(新保委員)

それは、残すということで、創出のほうは、都市公園や市民の森の制度があり、少しずつ増やしていく方向性が決まっているし、それからグリーンチェーン戦略というのがあり、進んでいるが、目標が無い。森が、森林面積がどのくらい減っていくのかという見通しが無いと、グリーンチェーン戦略をどこまでやったら、何%達成したということがいえないので、ぜひ入れておいていただきたい。表現は良いと思う。

(内山委員)

保全は当たり前、創出をしなければならないというニュアンスか。

(浅見会長)

大澤委員の意見もそのとおりだと思う。

(大澤委員)

公共用地でも、木を植えようと思えば余地はある。付加価値を高めていくために、市が全部やってしまうのではなくて、市民の協力、財源の協力で、森をつくっていくことで、自分たちの森だという意識も出る。積極的に進めていくべきだと思う。今日の国会答弁でも、八ッ場ダムの問題で川に対する問題が大きいということで、やはり森林創出、国の森林が7割あるといわれても、森林の創出が少ないために豪雨が来ると非常に大きな災害が起きるということで、やはり森林を創出していくということは、国家的にも大事なことだろうし、地方自治体としてもやれるところからやっていこうという趣旨。

(浅見会長)

「数値目標(森林面積の見通しなど)を定め、市民の協力を得て、森や緑の保全創出のための対応を図る」とするか。

(内山委員)

「保全のみならず創出の」とすべきではないか。

(新保委員)

保全を入れるなら、その前に「復元」を入れてほしい。

(浅見会長)

「保全・復元・創出」か。

それでは、「その上で数値目標（森林面積の見通しなど）を定め、市民の協力も得て、森や緑の保全のみならず、復元・創出のための対応を図る」ではどうか。

(新保委員)

「市民の協力も得て」というのは、いい言葉だと思う。市民の協力が無ければできない。

(染谷企画財政部長)

「市民の協力も」としたときに、「市民の協力」以外に他に何かがあるか。

(浅見会長)

他に企業の協力なども考えられる。

(染谷企画財政部長)

それなら分かる。

(浅見会長)

「市民・企業」とするのはどうか。

(内山委員)

将来、排出権取引が行われるようになって、企業に関わることが出てくることもあるかもしれない。

(染谷企画財政部長)

それなら、「市民や企業の協力を」であろうか。

(浅見会長)

その方が良いか。

(大澤委員)

「市民等」で括っても良い。

(浅見会長)

NPOなども考えられる。

それでは、「市民や企業等の協力を得て」ということでよろしいか。

総論の部分なので、あまり細かく書かないほうが良いと思う。この辺でよろしいか。

(久保委員)

(4)の3行目の、「関連」で、3つの時代の潮流と基本方針の関連というのは、どうも弱い。3つの時代潮流に基づいて基本方針をまとめたのであるから、「整合性については」としてはどうか。「関連」だけでは弱いと思う。

(浅見会長)

地方分権の進展とまちづくり基本方針の整合性というとしっくりくるが、地球温暖化とまちづくり基本方針の整合性というよりも、温暖化を踏まえてという雰囲気。「3つの時代の潮流を踏まえて、いかにまちづくり基本方針をとりまとめたのかについて、市民に分かりやすく」ということか。

(久保委員)

その潮流に対して、取り組むという姿勢が見えるように。

(浅見会長)

では、それ以外に(7)までのご意見はあるか。

それでは、各論の部分に入る。1節についてはどうか。

(大澤委員)

5ページの3つめ、「みどりの多い住環境に・・・」について、ぜひ積極的に推進していただきたいということで、「構築することを望みます。」を「前向きに検討します」とか、強い表現にしてほしい。

(浅見会長)

「構築してください。」等か。

(大澤委員)

そのような感じが良い。

(浅見会長)

「構築に努めてください。」ではどうか。

(大澤委員)

良いと思う。

(久保委員)

「強く望みます。」では。

(大澤委員)

良いと思う。

関連して、その下の、「都市計画の変更・見直しなどは・・・」について、「現状追認ではなく、積極的に政策的誘導を行うことを強く望みます。」としたい。

(浅見会長)

「行ってください。」ではどうか。

(大澤委員)

良いと思う。

(浅見会長)

修正案、「都市計画の変更・見直しなどは現状追認ではなく、積極的に政策的誘導を行ってください。」でいかがか。よろしいか。ではこのように変更することとしたい。

(新保委員)

5 ページの 3 行目から 6 行目までは、3 ページにあるので、いらないと思う。

(浅見会長)

5 ページの最初の項目（「森や緑を定義して・・・」）は削除していいのではないか、という案。確かに、3 ページに同じような趣旨は書いてある。

(石井委員)

各論のほうに具体的な数字とかは盛り込んで、総論のほうは軽くしておいたほうが良いと思う。

(浅見会長)

先程、議論に力が入って各論的になってしまった。

総論を少しソフトに直して、総論に書いたような文言を載せるのと、どちらが良いか。

(新保委員)

総論においておくべきだと思う。「都心から一番近い森のまち」というのが、流山市のこれから 10 年間のセールスポイントである。ソフトにするとぼやけると思う。

(浅見会長)

よろしいか。それでは 5 ページからは削除するということで了解をいただいた。

1 節については他にあるか。無ければ先に進む。

(大澤委員)

8 ページ、5 節の下から 2 つ目、「運河水辺公園については、・・・」について入れていただき、感謝している。流山はへその無いまちとか、それから特徴が無いと言われてきた。そんなことは無いと思うが、近隣都市と比べると、柏市であればあけぼの山公園とか、野田市であれば清水公園とか、我孫子であれば手賀沼とか、あるいは水の館、松戸市だと 21 世紀の森とか、それぞれメジャーなキャッチフレーズでシンボルになるものがある。流山については、運動総合公園、あるいはトーテムポール公園、一茶記念館とか、新撰組の陣屋とか、多少あるが、やっぱり水と緑、特に森、緑というものを流山のセールスポイントにして今後やっていくについては、今残されている緑の環境を今のうちから確保をして、将来、もっともっと森のまちにふさわしいものをつくっていくことが必要ではないかと思う。今、運河の両側にある堤防というのは国交省が管理しているのだと思うが、堤防の上には何か植栽するにしても根っこが土を崩して堤防としての役目を損なうということで、堤防の上に植栽することは難しい。その堤防の周辺地域は緑地公園に指定すれば将来、木を植えられるというようなことで、今もいい自然が残っていて、江戸川までの、運河駅から江戸川までのところは、緑の堤防があってそれなりに良いが、もっと付加価値を高めて流山のシンボルになるようなものを考えていくべきではないかと考えている。

したがって、これについて、さらに市でもって公園緑地として、畑や田んぼになっているが、兩岸をしっかりと確保できるような手を打っていく必要があるのではないかと考えている。したがって、長期的展望に立ち、というのは将来、市民の皆さんに呼びかけて桜を植えて、流山の市の花であるつつじとか、そういうものも植栽が可能にするような公園緑地に指定していく。いっぺんに出来なければ数年かけて緑地公園という形にして、確保しておいて、それで将来に向かって準備を進めていくというような観点から、何か今ある運河水辺公園というのは極めて少ない、運河駅に近い部分だけなので、これを江戸川の突き当たりまでずっと公園緑地に指定していくような、市の努力をお願いしたいと思っているが、運河水辺公園の周辺については、公園緑地に指定するための準備を進めるといふ文言は入れてもらえないだろうかと考えているが、どうか。

(浅見会長)

今のご意見を具体的に表現すると、「運河水辺公園については、長期的展望に立ち、周辺地域を緑地公園として整備するなど、観光資源の拡張を早期かつ具体的に推進することを検討してください。」となるが、どうか。

(新保委員)

「運河水辺公園については」を「利根運河については」というふうに文言を直したほうが良いと思う。運河水辺公園だけを個別に出すべきではないと思う。利根運河については、国交省とか、県とか、3市が入っているいろいろな協議会をやっていて、内山先生がやられているが、そこでいろいろなことを考えているので、ここではそこまで踏み込まないほうが良いと思う。

(大澤委員)

全体は利根運河だが、流山市で20年位前に水辺公園を造成して桜の木を植えて、それで市民から名称を募集したときに運河水辺公園という名前になっている。固有名詞。だからこう使ったと思う。私が言っているのは、利根運河全体のこと。

(新保委員)

そういう意味で、「運河水辺公園」を「利根運河」に直しておいてはいかがか、ということです。

(大澤委員)

やぶさかではない。

(浅見会長)

周辺が、というのは。

(新保委員)

それは協議会でやっている。

(大澤委員)

私は、書くべきだと思う。

(内山委員)

これは市民が見るわけであるから、協議会が出来てエコパークをつくることとか知らないわけであるから、書いてあっても良いのではないか。

(新保委員)

どう書くかの問題。

(浅見会長)

何か案があれば言っていただければ。

「観光資源の拡張」というところがちょっと抽象的だと思ったので、先程の文案を申し上げた次第。

(新保委員)

河川空間の全部、川表、川裏を、広くして市で管理していくことは、良いような悪いような、色々な面があって、公園にすると、大体パターンが決まってしまう。協議会でやっているのは、本来の自然を残していこう、創出していこう、復元していこうという方向でやっている、それと相容れなくなるようなことは避けたい。

(浅見会長)

そうすると、「利根運河については、長期的展望に立ち、自然復元を推進するなど、観光資源の拡張を早期かつ具体的に推進することを検討してください。」ということでしたらよろしいか。

(大澤委員)

私は、新保委員のご理解をいただけるなら、もっと具体的に、開発が進んで

いって特に堤防の外側に家が建って、自然がなくなることが無いように今から何らかの形でやっていってほしい。例えば、切ってはならない防風林等。そういうのを保安林として指定している。したがって、それに相当するような市で出来る、公園という名前はつかななくても良いが、緑地をやたらに市の許可がなければ他の用途に使えないようにするために、手立てを打っておいてほしいと、打っておくべきだと、それが流山の森、緑というものを継続、維持していくためになるのではないかと。

(浅見会長)

また案であるが、「利根運河については、長期的展望に立ち、周辺緑地を保全するなど、観光資源の拡張を早期かつ具体的に推進することを検討してください。」ということでしょうか。

(内山委員)

「自然資源」か。

(内山委員)

5 節は産業の振興。産業の振興になんで運河が出るのかなという気がする。

(浅見会長)

観光だから、入っているということか。こういう話だと、別のところに入れたほうが良いかもしれない。

(内山委員)

次の葭原も、観光資源ということか。

(木下委員)

利根運河は、自然資源であるが、流山市を代表する観光資源になりうると思う。ということで、観光に入れているのだと思う。

(浅見会長)

そうすると、「利根運河については、長期的展望に立ち、自然環境も保全しつつ、観光資源の拡張を早期かつ具体的に推進することを検討してください。」ということでしょうか。

修正案でよろしいか。では、修正する。

(木下委員)

5 節の 5 つ目、「生業としての・・・」の「新川耕地での水田の市民農園化」で、一つは、新川耕地に限る必要は無いのではないかとということと、水田の市民農園化については、水田として営農しているところを無理やり市民農園化する必要はない、そういうニュアンスにもとれるので、読まれかねない、例えば休耕地とか、遊休農地とかの市民農園化の限定をしておいたほうが良いと思う。

(浅見会長)

新川耕地はどういうふうに直したら良いか。

(木下委員)

「新川耕地等」でも良いと思う。

(浅見会長)

あるいは例示をしない方法もある。「グリーンツーリズム、休耕地の市民農園化など」というように一般的に書く方法はどうか。

(木下委員)

新川耕地と戦略的に入れておいたほうがよければ、入れてもいいと思う。

(新保委員)

遊休農地の市民農園化としたほうが良いと思う。休耕地の市民農園化というのは問題があると思う。法的にも、今のところは、新川耕地以外に、市民農園化して人を集めるような場所は、水田ではなさそうである。

(浅見会長)

新川耕地はどうするか。

(新保委員)

削除しなくてもいいと思う。

(浅見会長)

それでは「農作業を体験するグリーンツーリズム、新川耕地での遊休農地の市民農園化など」としてはどうか。

(田井委員)

新川耕地では愛宕ふれあい農園というのが行われている。そのことを言っているのかと思った。それが今、観光というか、雑誌等にも出ている。それでここには新川耕地等が出ているのだと思う。

(浅見会長)

修正意見ではなく、情報として提供していただいたということによろしいか。

(新保委員)

今、田井委員がおっしゃったのは、市民農園、畑である。それとは別に、水田があるのだから、水田型の市民農園をやったらどうかという希望を持っている。

(浅見会長)

それでは、水田という言葉を入れたほうが良いか。

(新保委員)

他市では、水田型市民農園という言い方をしている。

(浅見会長)

「新川耕地における遊休農地の水田型市民農園化など」によろしいか。では修正する。

他に何かあるか。

(久保委員)

6 ページの下から 3 行目は、どういう意味か。

(浅見会長)

修正意見ですすでに出ている。この部分は削除をお願いします。

(新保委員)

8 ページの 5 節の一番下、「葭原」は、「ヨシ、ガマの草地」に、書き出しを「新川耕地北部の運河沿いの」としてほしい。

(浅見会長)

「新川耕地北部の運河沿いのヨシ、ガマの草地には、」とする。

(内山委員)

6 ページの 2 節で、最初にリデュース、リユースがあって、次に住宅の耐震化で建て替える、ということになっている。建て替えるということになると、省エネ住宅化とを考えるべきではないか。例えば、ソーラーパネルをつけると、国からの補助がある。流山市がそういう補助を出しているか分からないが、これからは省エネ住宅化が必要になってくるのではないかと思う。

(水代企画政策課長)

個別住宅についてのソーラーパネルの補助については 3 年前から実施している。また、国の緊急経済対策として、補正予算で学校関係は国の予算がついた。

(内山委員)

流山市でも、遅かれ早かれそうせざるを得なくなるとするならば、ここに入れておいたほうがいいという気がする。

(浅見会長)

新しい項目として、住宅の省エネ化を入れるということか。

(内山委員)

耐震化も重要だし、省エネ化も重要になると思う。

(浅見会長)

「併せて省エネ住宅化も検討してください。」という表現か。

(村瀬委員)

内山先生がおっしゃることはそのとおりだと思うが、これは私が提案したことで、とにかくまちの安全性のためには、耐震上問題になる建物を建て替えなければいけない、耐震改修をしなければいけないということで、省エネという話もある。しかしここで問題になっているのは、お金が工面できない方、高齢の方等、そういった方々の問題。趣旨は分かるが、そこまで入れてしまうと、かえって耐震改修を、建て替えを阻害するような感じがする。入れるとすれば別の項目の中に入ってくるのではないかと思う。

(浅見会長)

折衷案ということでもないが、「住宅の建て替え時にはなるべく省エネ化を推進するよう検討してください。」とすれば、上と関係あるとも受け取れるし、無

いとも受け取れる。「住宅の建て替え時に併せて省エネ化を推進するよう検討してください。」でよろしいか。

(内山委員)

いずれ市としても他から圧力があつた場合、載せざるを得なくなるときにやりやすくなると思う。

(浅見会長)

確かに仮に市がやらなくても、国がやるようになるかもしれない。追加することとしたい。

(島田委員)

先ほど、6 ページの一番下の部分、これを削除ということであるが、まだ他にもあるのではないかと思う。例えば、6 ページ 2 節の「大量生産・・・」のところで、「説明を追加してください。」とあるが、見たら追加していたので、そういう意味ではこれもいらぬということになる。

(浅見会長)

2 節の一番上は既に対応しているか。

(水代企画政策課長)

日ごとに修正を加えている。当時いただいた意見を採用したもの、採用していないものがある。少しずつ反映するようになってきているが、委員からいただいた意見は、重複するとしても答申案にも掲載している。答申を受けて、若干修正をしていくので、反映されていると言われればそのとおりである。

(浅見会長)

明らかに冗長であるもの以外は、最終的にさらに修正されてくると思う。

(染谷企画財政部長)

先程議論をいただいた 5 節の一番下、葭原、ヨシゴイというのは、観光のところよろしいか。

(新保委員)

これは観光で考えている。観光コースとして検討を進めている。

(染谷企画財政部長)

この文言だけでは観光に読めない気がする。

(浅見会長)

そうすると、「観光資源として活かし方を」とするべきか。

(染谷企画財政部長)

後期基本計画説明書の中の、138ページ、今ご議論いただいているのが、特色ある観光の育成と創設の部分についてだが、これらの個別施策の内容の中に「新川耕地北部の・・・」を盛り込むというように解釈して良いか。

(新保委員)

(1) の利根運河ウォーク事業にも関係している。それから (2) の観光マップ制作事業にも入れる予定にしている。

(染谷企画財政部長)

この内容自体が、どちらかというハードとは言わないが、どちらかというハード事業に近いようなイメージがする。それができあがったときにはじめてそれを活用することによって観光というようなイメージがあるが、どうか。

(浅見会長)

一番安易な活かし方は、ここに貴重な鳥がいる、とマップに書き込まれるというのが一例。施策に盛り込みにくい話ではない。ただそういうのをマップに書いたほうがいいのかどうかという別の判断はあると思う。

(染谷企画財政部長)

この一番最後は、「市民団体と国土交通省が連携して行っている調査について、その調査結果を観光的な視点で活かしてください、調査結果を活かしてください」ということなのか。それとも、新川耕地北部の運河沿いのそちらの環境的にも考えた保全等も含めた提案なのか。

(浅見会長)

文章からすると、「調査を活かしてください」ということ。せっかくそういう情報があるのだから、それをいただいてうまく活用してほしいというように読める。「観光情報として、そのような調査の活かし方を」とすれば産業の施策になると思う。

(染谷企画財政部長)

了解した。

(久保委員)

4 節の市民福祉の充実のところ、中身についてはこれで良いが、福祉という問題について、例えば 102 ページで、高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくりの「現状と課題」の上から 2 つ目の四角、地域福祉センター、ケアセンターとあるが、地域包括支援センターの運営会議の座長をやっていても思うが、この機能がもっともっと反映されないと、福祉の問題は、介護を含めて、大変だなという気がしている。福祉センターとケアセンターというのは、物理的に一つのものをいうのか。つまり、福祉の問題で、ここのところ地域包括支援センターという新しい制度なんかについて、もっと充実させるべきだ、もっと周知すべきだというのが、運営協議会の中で議論されていることだが、そこが一定の市民の窓口になっている。今の段階でどういうふうにするのか、素案のところを直す可能性があるのか、私はここにあって入れる必要は無いと思うが、そこをご配慮だけお願いしたいと思う。

(浅見会長)

それでは、ご希望ということで良いか。

(久保委員)

ケアセンターというのは何のことを言っているのか。地域包括支援センターのことをどこかに入れてほしいと思う。

(水代企画政策課長)

地域包括支援センターの関係は、介護保険の地域支援事業ということで、106 ページ、(3) の介護保険地域支援事業の中で行われている。

(久保委員)

了解した。

(浅見会長)

他にはよろしいか。それでは、ただいまの議論を踏まえ、本審議会からの答申とさせていただきます。事務局のほうでは、確認はできているか。

(水代企画政策課長)

〔修正箇所読み上げ確認〕

(浅見会長)

これでよろしいか。

(委員)

〔異議なし〕

(浅見会長)

活発な議論に感謝する。

それでは、本市議会からの答申とさせていただきたいと思う。事務局には答申書の体裁を整えていただくので、その間、この審議会は暫時休憩とする。事務局のほうで、時間はどのくらいかかるか。

(水代企画政策課長)

10分くらいいただき、出来上がり次第、皆様にご確認をしていただきたいと思う。

(浅見会長)

それでは、暫時休憩とする。

〔休憩〕

(浅見会長)

それでは休憩前に引き続き、審議を再開する。答申について、休憩の間に答申書が出来上がっているの。皆様にはコピーの確認をお願いします。

〔確認〕

(中山委員)

障害者の「害」の字は、嫌がる障害者の方もいらっしゃる。

(浅見会長)

具体的にどこか出ているか。

(中山委員)

原案の 102 ページ等に出ている。

(浅見会長)

障害者の表現の問題か。

(染谷企画財政部長)

障害者の害という字については、2 年くらい前に行政としても害という字を平仮名に変えることができないかということで、私どもの方から健康福祉部の担当に申し入れをした経緯がある。その時の回答としては、障害者という言葉自体が既に国の法律等によって成り立っているので、国の法律の字がすべて漢字になっている。そのため国の名前を全部変えていかないと、害という字が平仮名にならない。当然、流山市の予算についても、国の予算、県の予算と同じのため、障害者に関するような予算、国庫支出金、県支出金、やはり漢字になっている。そのため、私どもの方も、平仮名に変えようと思ったが、法律の縛り等があり変えられない。以上のような回答があった。ご理解いただきたい。

(中山委員)

了解した。

(浅見会長)

市長へ答申書をお渡しする前に、追加でお配りした資料についてご説明をお願いします。

(安井企画政策課長補佐)

〔資料説明〕

(水代企画政策課長)

皆様のお手元に 10 月 30 日現在の素案を配布しているが、これについては、本日頂戴する答申を踏まえ、11 月 16 日の庁議をもって議案として上程する案を決定したいと考えている。決定次第、皆様にお配りしたい。それから、次回の総合計画審議会について。当初のお願いでは 1 月 15 日を予定していたが、それまでに印刷が間に合わないため、3 月 10 日水曜日、午後 2 時からとしたいと思う。

(事務局追記：審議会終了後、3月16日火曜日開催予定に変更)

日程の調整をお願いしたい。このあと、会長から市長に答申をしていただき、写真撮影をもって終了としたい。

〔井崎市長着席〕

(水代企画政策課長)

それでは、会長から答申をお願いします。

(浅見会長)

〔会長挨拶〕

〔答申書読み上げ〕

〔市長へ答申書を手渡し〕

(井崎市長)

〔市長からお礼の挨拶〕

(水代企画政策課長)

それでは最後であるので、委員の皆様と市長と、一緒に写真撮影をさせていただきたい。

〔写真撮影〕

(浅見会長)

少々時間が延長してしまっているが、皆様の議論に感謝する。次回の審議会は3月ということで、本日の審議会はこれで終了とする。